平成28年度予算のあらまし

～協働によるおおさきの飛翔～

平成28年度一般会計・特別会計・公営企業会計の概要についてお知らせします。

平成28年度予算は、総額で約1332億9千万円の予算規模となり、前年度より約57億円増の予算編成となりました。

問 財政課財政担当 ☎㉓5029

平成28年度は、大崎市誕生から10周年という節目を迎え、輝かしい新時代へ向けて飛翔する年でもあります。震災復興と地方創生をテーマに再生から発展に挑戦するまちづくりを力強く推進していきます。

また、社会基盤や都市機能などをさらに充実させながら、「笑顔あふれる大崎」の実現に向けた予算編成を行いました。

一般会計の歳入（図❶）

最も高い割合を占めている地方交付税は、歳入全体の26・8％で約173億9千万円となりました。国の施策として段階的な減額が始まるため、前年度より約6億4千万円の減となりました。

市税は、歳入全体の23・8％で約154億6千万円となり、前年度より約8千万円の増となりました。固定資産税・軽自動車税などの増収を見込んだことによるものです。

市債は、約97億4千万円となり、歳入全体の15・0％の割合となりました。新図書館の建設や市街地整備といった事業への借入金の増額や、過去の借入金の計画的な借り換えを実施するため、前年度より約14億7千万円の増となりました。

その他、国庫支出金や県支出金、各種基金から事業予算の財源として充てられる繰入金などを見込んだ予算となりました。

一般会計の歳出（目的別・図❷）

歳出は、総合計画の最終年度となり、重点プロジェクトとして位置付けている事業などを優先的かつ積極的に取り組むための予算を計上しました。市民の安全安心の確保や、TPP対策事業、観光振興ビジョン重点事業など、各分野に重点項目を掲げ、事業を実施していきます。

目的別に見ると、民生費が約192億円となり歳出全体の29・6％を占め、最も高い割合となりました。

次に、土木費が約87億1千万円で13・4％、教育費が約82億9千万円で12・8％となりました。

一般会計の歳出（性質別・図❸）

歳出を性質別に見ると、義務的経費が約270億8千万円となりました。内訳として扶助費が約109億9千万円、人件費が約80億9千万円、公債費が約80億円となり、合計で前年度より約22億5千万円の増となりました。

一方、投資的経費である普通建設事業費には、主に新図書館の建設や、市役所や千手寺町周辺の市街地整備事業など都市機能充実を図るための事業費を計上しました。このほか、三本木パークゴルフ場や化女沼古代の里の整備、小・中学校をはじめとする教育施設の改修費など、前年度より約15億5千万円の増となる約112億6千万円の予算計上を行いました。

【一般会計の歳入と歳出】

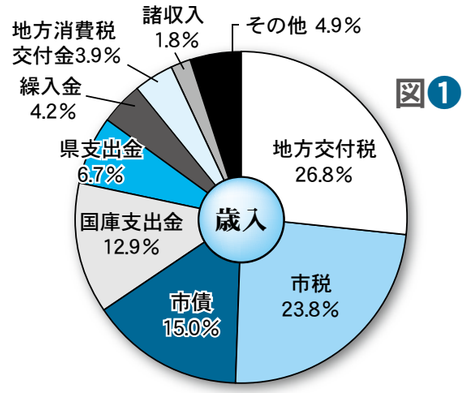

歳入　648億9000万円

地方交付税	173億8900万円	繰入金	27億2606万円
市税	154億6080万円	地方消費税交付金	25億1900万円
市債	97億3500万円	諸収入	11億6783万円
国庫支出金	83億5278万円	その他	32億 684万円
県支出金	43億3269万円		

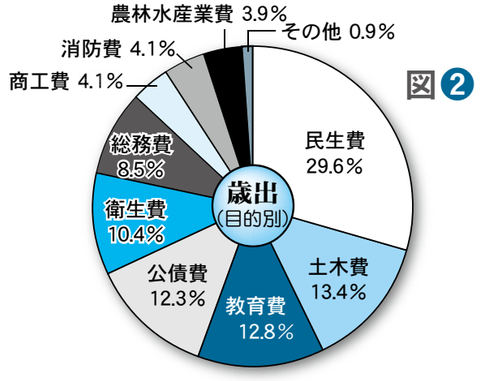

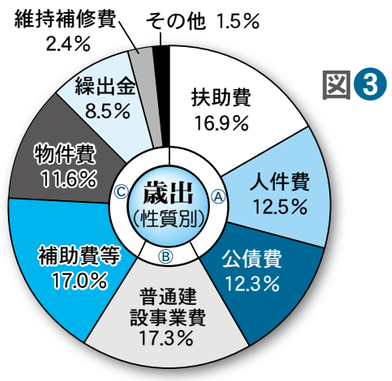

歳出　648億9000万円

性質別

Ⓐ義務的経費		Ⓒその他の任意的経費	
扶助費	109億8695万円	補助費等	110億1258万円
人件費	80億9342万円	物件費	75億1285万円
公債費	80億 183万円	繰出金	55億 652万円
Ⓑ投資的経費		維持補修費	15億4766万円
普通建設事業費	112億5575万円	その他	9億7244万円

目的別

民生費	192億 444万円	総務費	55億1706万円
土木費	87億1106万円	商工費	26億8213万円
教育費	82億8746万円	消防費	26億6439万円
公債費	80億 182万円	農林水産業費	25億5373万円
衛生費	67億6444万円	その他	5億 347万円

特別会計・公営企業会計（表①）

市では11の特別会計を設置しています。国民健康保険特別会計が約161億3千万円、介護保険特別会計が約124億円、下水道事業特別会計が約57億円など、特別会計の合計額は約375億5千万円で、市の予算総額の28・1％の割合となりました。

公営企業会計は、病院事業会計が約252億8千万円、水道事業会計が約55億7千万円となりました。

表①　会計別予算の内訳

会計区分	当初予算額	構成比
一般会計	**648億9000万円**	**48.7%**
特別会計	**375億4661万円**	**28.1%**
国民健康保険	161億2835万円	12.1%
介護保険	123億9945万円	9.3%
下水道事業	57億 265万円	4.3%
後期高齢者医療	13億1383万円	1.0%
農業集落排水事業	9億9970万円	0.7%
浄化槽事業	5億1907万円	0.4%
岩出山簡易水道事業	2億7425万円	0.2%
夜間急患センター事業	1億2748万円	0.1%
市有林事業	4962万円	0.0%
奨学資金貸与事業	2733万円	0.0%
宅地造成事業	488万円	0.0%
公営企業会計	**308億5500万円**	**23.2%**
病院事業	252億8236万円	19.0%
水道事業	55億7264万円	4.2%
合計	**1332億9161万円**	**100.0%**

※数値などは表示単位による端数調整を行っています。

用語解説

■一般会計・特別会計・公営企業会計
一般会計とは、市が提供する行政サービスの基本的な経理を行う会計です。特別会計とは、法律で義務付けられている事業や一般会計と区分して経理を行う必要がある事業について設置する会計です。また、水道事業や病院事業のように事業収益を持ち、複式簿記で経営する会計を公営企業会計といいます。

■地方交付税
地方公共団体が等しく一定の水準の行政サービスが提供できるように、国が交付する税です。所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税のそれぞれ一定割合の額が交付されます。

■人件費
職員に支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金などの経費です。

■扶助費
児童福祉法、生活保護法などに基づく保護費や手当などの経費です。

■公債費
市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費です。

■義務的経費
人件費・扶助費・公債費の合計額です。支出が義務づけられており、容易には削減できない経費です。